

平成28年3月30日

独立行政法人国立病院機構宇多野病院
院長 杉山 博様

自立生活センターアークスペクトラム
権利擁護事業
特定非営利活動法人えがく（介助派遣事業）
相談支援事業所えがく（相談支援事業）

615-0022京都市右京区西院平町6三喜ビル1F
電話：075-874-7356（FAX兼）

代表者氏名：岡田健司

平成28年3月28日の報道を受けて

難病を持つ入所者が心理的虐待や放置放棄を受けた件につき、申し上げたきことがあり文書にて差し上げます。

まず、京都市による虐待行為の認定および改善勧告と各報道機関報道を受け3月28日付で当病院のホームページ上で「お詫び」と題された文書が公開されました。その文書において「当院として当該行為が心理的虐待等であるとの認識が不十分であり」と記されていますが、この文書に記載のとおりであるとすれば、今回の虐待行為以前にも同様に入所者に対する虐待が行われていたにも関わらず気付いていなかった、あるいは気付いていたが虐待行為には該当しないと判断していたのではないかと類推していますが、この点についての認識をお聞きしたい。

つぎに、宇多野病院の理念と「基本方針」のひとつ「患者さまの人格を尊重し、説明と理解、同意に基づいた信頼される医療を提供」を挙げているとおりの方針に基づいたサービスであれば、入所者およびご家族に対し虐待についての正しい理解と虐待防止のための取組み説明をされていたかどうか。周知のとおり、虐待防止法上、防止のための取り組みは事業者・施設管理者と従事者・使用者だけでなく、虐待行為が一方向に起こるものではないだけに、入所者およびご家族に対しても十分に周知しておくことが必要不可欠です。この点についての認識をお聞きしたい。

さらに、京都市から行政処分を受けたことによって療養介護を必要とする人にサービス提供しえなくなった点を詫びておられますが、一見、サービス提供の必要があるにも関わらず行政処分を受けたことによりサービス提供できないという、潜在的な被害者意識に裏打ちされた書き方ではないかと見受けました。そもそも、虐待行為を未然に防ぐ・虐待の再発防止こそがサービス提供の大前提であるという意識が抜け落ちているように見受けられます。今後、行政処分にかかる改

善報告は自主性を持って行わなければならない訳ですが、自主性を持った改善報告の公表時期につきお聞きしたい。

また、虐待防止法が施行された以降でも虐待事件が後を絶たず（下記参照のこと）、行政処分による改善報告書の作成にあたり客観的な視点に基づく虐待の認定・日常的な虐待行為の有無・防止策の取組みが示されない、あるいは脆弱であるということが多々あります。事業所・施設・使用者らがプライバシーの保護を理由に第三者評価を受け入れない傾向にある福祉サービスは、当該虐待行為などの温床になってしまうという構造的な問題を含んでいます。今後早急に改善報告書作成するにあたって、第三者評価委員（外部委託）を組織し客観的な改善報告が求められると考えます。ましてや客観的な視点に基づく勧告は組織あげての徹底が求められます。この点についての認識をお聞きしたい。

上記点につき、正式な返答を持って対応して頂きたいと思っております。

記

・今回明るみになった虐待行為の認識の不十分さは、過去、入所者に対する虐待が行われていたにも関わらず気付いていなかった、あるいは気付いていたが虐待行為には該当しないと判断していた可能性について、どのような見解を持ちかお聞きしたい

・宇多野病院の基本理念に基づいたサービスを鑑みると、入所者およびご家族に対し虐待についての正しい理解と虐待防止のための取組み説明をされていたのかどうかについて、どのような見解を持ちかお聞きしたい

・療養介護サービス提供の大前提の認識、また今後のサービス提供の実施は自主的な改善報告の作成と報告義務のあり方に依ることについて、どのような見解をお持ちかお聞きしたい

・改善報告書作成にあたって客観的な視点に基づく第三者評価委員（外部委託）を組織し、客観的な視点に基づく勧告を病院あげて徹底することについて、どのような見解をお持ちかお聞きしたい。

資料：近年の虐待事件

- ・2012年（10月2日毎日）千葉県南房総市精神障害者入所施設「ふるさとホーム白浜」→勧告によると、山下理事長は9月上旬、女性入所者（50）を孫の手でたたき全治10日のけがをさせ、「出て行け」「生活保護を打ち切る」など暴言を浴びせた。他の入所者にも、頭を何度も床に打ちつけさせたり、入所者同士でけんかをさせたりしていた。さらに、作業が終わるまで食事をさせない▽節約を理由に水風呂に入れる▽根拠不明な「借用書を書かせ金銭を徴収する」
- ・2012年（12月6日東京）東京都西東京市の知的障害者支援施設「たんぽぽ」→殴る蹴る暴言(身体的精神的虐待)
- ・2012年（11月10日朝日）埼玉県上尾市の「上尾かしの木特別支援学校」→生徒への体罰
- ・2013年（2月13日福岡放送）福岡県小郡市（おごおり）の就労継続支援施設「ひまわり」→椅子に座らせ千枚通しを投げる
- ・2014年(10月3日産経)滋賀県湖南市の知的障害児入所施設「近江学園」→学園内で暴れていた小学生の女児の頭髪を引っ張った。また同時期に、学園内で中学生の女子生徒に対して生活態度を注意していた際、頭をたたき、「（女子生徒は）いらんことだけして、何もできひん」などの暴言を浴びせるなどした。
- ・2015年（2月27日）長崎県雲仙市の社会福祉法人「南高愛隣会」→利用者を押さえつけ骨折させたり性的に虐待をしたり
- ・2015年（6月4日産経）山口県下関市の障害者福祉施設「大藤園」→殴る暴言
- ・2015年（6月12日京都）京都市伏見区の障害児入所施設「桃山学園」→男児がおねしょをしたことを人のせいにしたとして「口がうそをつくのかわ、お前がうそをつくのかわ。お前がやったのかわ」と問いかけたという。
- ・2015年（7月8日テレビ朝日）千葉県中央区精神科病院「石郷岡病院」→入院患者→殴る蹴る頸椎骨折で4ヶ月後死亡
- ・2015年（9月6日産経ニュース）神奈川県川崎市介護付き有料老人ホーム「Sアミーユ川崎」→放り投げる、私物を勝手に触ったりベランダから転落し3人死亡